左上：真鍮製印判－素麺包装紙に押す商標印
左下：印影「能州蛸嶋　極上素麺　加賀屋製」
下：「正院村出来素麺津出願」
　加賀藩は、食料不足と物価高騰を警戒したため、食品を領外へ販売する際は、許可が必要だった。

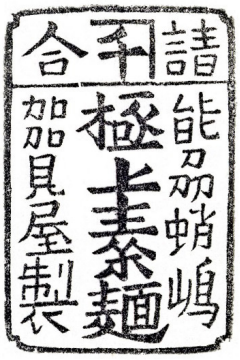

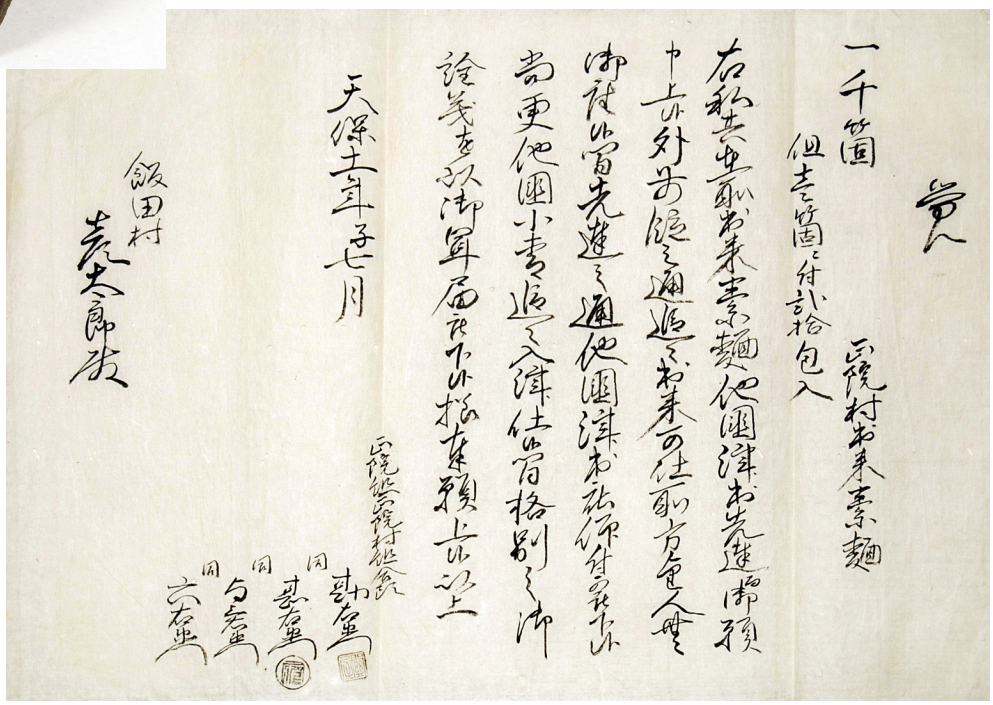

有形文化財（歴史資料）

５８．　正院素麺関係文書類　106 点

■指定年月日　平成 27 年 11 月 25 日（2015）
■構　　成　古文書 105 点　真鍮印判 1 点
■所　在　地　蛸島町 1-2-563（珠洲焼資料館）
■所　有　者　珠洲市

本文書類は、正院町舘家に伝来した文書類に含まれていたもので、舘家ならびに親戚筋の関野家の文書からなる。素麺関係文書のほとんどは関屋勘右衛門のものであるが、舘家も素麺生産に携わっていたことは、素麺の包装紙に押印する加賀屋（舘家の屋号）銘の真鍮印判があることからわかる。

珠洲郡の素麺生産は、18 世紀末ないし 19 世紀初頭に輪島より伝播したとみられ、「住吉神社文書」（輪島市）の文化 10 年（1813）の文書に、輪島素麺が飯田・正院・蛸島の素麺よりも不評判であるとの記述がある。また加賀藩 13 代藩主前田斉泰が、嘉永 6 年（1853）の能登巡見に際し、蛸島村で素麺製造を見聞している。

正院素麺の生産量を記した文書はないが、素麺津出願を通して他国出荷量を知ることができる。送り先は蝦夷地（北海道）の松前・江差から丹後（京都府北部）、但馬（兵庫県北部）に至る日本海沿岸の湊であり、正院素麺は広範な流通販路を持っていた。文書の年号がわかるものは、天保 11 年（1840）から安政 6 年（1859）までが 79 点、慶応 3 年（1867）が 1 点であり、明治期以降は存在しない。珠洲での素麺生産の終焉時期については明確ではないが、一説に昭和 14 年まで続いたという。

本文書類は、珠洲郡における素麺の生産と流通に関する唯一の資料である。